共済広報 とっとり

10
2026
No.774



2 組合会議員選挙
4 健康コラム〈ちょこっとトレーニング　腰と膝〉
5 共済貯金のお知らせ
6 福祉事業活用塾　早めのインフル対策
7 貸付事業のご案内
8 共済組合からのお知らせ
9 Q&A・きょうさいDATA
10 掲示板～南部町イベント情報～

今月の表紙

秋の鍵掛峠（江府町）

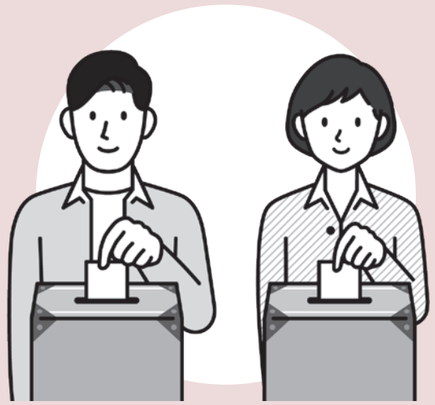
大山を一周する大山環状道路の最高地点で、標高912m。
「鍵掛峠」の名は、大山寺の参詣者や、牛馬市に参加する博労（家畜を取り扱う商人）や農民が、旅の安全や幸福を願って鍵状の小枝を木に掛ける鍵掛けを行ったことに由来すると言い伝えられています。

鳥取県市町村職員共済組合

任期満了に伴う組合会議員の選挙を

11月10日に行います

共済組合の重要事項を審議・議決する機関を構成する
組合会議員の任期は、2年間と定められており、
現議員は本年11月30日をもって任期満了となります。
このことに伴う選挙は、
任期満了の日前30日以内に行うこととされており、
11月10日(火)に実施することとしました。
本年12月1日から2年間にわたり、
重要事項の施策決定を行う
組合員の代表者を選ぶ大切な選挙となります。
選挙の日程等は以下のとおりです。



I. 組合会議員選挙について

1 選挙日程等(予定)

10月14日(水)	選挙期日等の公告
30日(金)まで	職員側組合員数及び 代議員数の届出
11月 4日(水)まで	職員側代議員氏名の届出
10日(火)	組合会議員選挙日
12月 1日(火)	第202回組合会(役員選挙等)

2 選挙の方法

選挙する議員の定数は20人で、その構成は市町村長である組合員が選挙する議員(以下「市町村長側議員」といいます。)が10人、市町村長以外の組合員が選挙する議員(以下「職員側議員」といいます。)が10人となっており、選挙区(3参照)ごとにそれぞれ選出されます。

市町村長側議員の選挙は市町村長の互選により行われ、職員側議員の選挙については、各市町村から市町村長以外の組合員50人ごとに1人の割合で、予め互選された代議員の互選により行われます。

なお、理事長、理事及び監事については、改選後に開催する組合会において、組合会議員の互選により選出します。

3 選挙区及び議員定数

●市町村長が選挙する組合会議員

選　挙　区		議員の数
第1区	鳥取市・倉吉市・米子市・境港市	2
第2区	岩美郡の区域内の町村 八頭郡の区域内の町村 東伯郡の区域内の町村 西伯郡の区域内の町村 日野郡の区域内の町村	8

●市町村長以外の組合員が選挙する組合会議員

選　挙　区		議員の数
第1区	鳥取市、鳥取県東部広域行政管理組合、岩美郡及び八頭郡の区域内の町村 鳥取県町村総合事務組合、鳥取県市町村職員共済組合	4
第2区	倉吉市、鳥取中部ふるさと広域連合、鳥取県後期高齢者医療広域連合 東伯郡の区域内の町村	2
第3区	米子市及び境港市、鳥取県西部広域行政管理組合 西伯郡及び日野郡の区域内の町村、南部町・伯耆町清掃施設管理組合 南部箕蚊屋広域連合、日野町江府町日南町衛生施設組合、日野病院組合	4

II. 共済組合組織の概要について

共済組合は、法律で定めるところにより、短期給付、長期給付及び福祉事業を行う法人です。その業務を運営するため、議決機関(組合会)、執行機関(理事長・理事)、監査機関(監事)の3機関があり、執行機関を補佐するものとして事務局が設けられています。

共済組合を構成する所属所(市:4　町村:15　一部事務組合等:10)

市町村長組合員
選挙区より選出

市町村長以外の組合員
所属所ごとに組合員50人に1人の割合で選出
↓
代議員
選挙区より選出

組合会
- **市町村長側議員(10人)**
- **職員側議員(10人)**

組合会は定款の変更、事業計画及び予算又は決算など、共済組合の重要事項を審議、議決します。

市町村長側議員により選出 / 職員側議員により選出

理事協議会
- **市町村長側理事(3人)**
  理事の互選により市町村長側理事から選出
  ↓
  理　事　長
- **職員側理事(3人)**

理事は、市町村長側議員及び職員側議員からそれぞれ3人が互選され、理事長は市町村長側理事のうちから選挙により選出されます。

監事
- 学識経験監事(1人)
- 市町村長側監事(1人)
- 職員側監事(1人)

監事は、市町村長側議員及び職員側議員からそれぞれ1人を、また、学識経験者から1人を組合会で選出し、金銭の出納その他業務全般にわたって、定期又は臨時に監査を行います。

事務局
事務局は、執行機関の補助機関として設置され、事務局長以下の職員がその事務処理を行っています。

ちょこっと トレーニング

なんとなく感じている心身の不調…
意識して少し体を動かすことで、
解決できるかもしれません。
「ちょこっと」の時間で
手軽にできるトレーニングを
ご紹介します。

「腰と膝の痛み」編

過度な安静は逆効果！ 適度な運動で対策



日常生活を送るうえで最も重要な、立つ・歩くなどの基本動作。腰や膝が痛むとこの動作がおっくうになりますが、痛みを理由に安静にしすぎて運動不足になってしまうのも危険です。筋力が低下し、さらに腰や膝への負担が大きくなって痛みが慢性化してしまう場合もあります。悪化を予防するためにも、適度な運動で筋力を保ち、腰や膝の負担を減らすことが大切です。

今から実践！

トレーニングの例

上体起こしで腰痛対策

腰痛を改善するためには、腹筋と背筋の両方を強化することが大切です。背筋の強化は、よい姿勢の維持にも役立ち、姿勢の悪化による腰への負担も予防できます。

手順

①うつぶせに体を寝かす。
②あごは引いたまま、息を吐きながら頭をあげるようにして、数センチほど上体を起こす。この時、腰は反らさないようにする。
③5秒間キープして、息を吸いながら元に戻る。
④10回程度、繰り返し行う。



タオルつぶしで膝痛対策

膝の筋力が衰えると、軟骨がすり減りやすくなり、痛みを引き起こす原因となります。膝周辺の筋力をつけて、膝への負担を減らしましょう。

手順

①丸めたタオルを片方の膝の下に入れた状態で、足をのばして座る。
②タオルをつぶすように、太ももに5秒間力を入れる。
③①～②を1回とし、計10回行う。
④もう片方の脚でも同じように①～③を繰り返す。
⑤①～④を1セットとし、3セット行う。



12月のボーナスは共済貯金の 賞与積立&臨時積立へ



年利（半年複利） **0.9%**
（税引後 0.717165%）

【賞与積立】6月・12月の賞与から天引きして積立（どちらかの月のみでも可）
＊12月賞与積立の新規申込または積立額変更の申込締切日は、お勤め先の共済事務担当課へご確認ください。
【臨時積立】組合員ご本人が直接、共済組合貯金口座へ振込（いつでも何回でも可）

共済貯金のお手続き 及び 必要書類の受取りは、お勤め先の共済事務担当課へ

期限間近 お急ぎください!!

定例積立 5,000円以上増額 秋のキャンペーン

対象者

令和8年10月～11月に、定例積立の積立額を**5,000円以上**増額された方
＊新規加入し、5,000円以上の定例積立を始める方を含みます。

特　典

健康アプリ≪PepUp≫のPepポイント**500ポイント**（500円相当）を、令和8年12月31日に付与します。（ポイント付与時に通知メールをお送りします。）**＊健康アプリ≪PepUp≫の利用登録をされている方のみが対象です。**
登録方法は、組合員の皆さまにお届けしている「初回登録案内通知」をご確認ください。
また、未登録の方は、**令和8年12月30日まで**に利用登録を完了してください。

さらに
定例積立額**10,000円以上増額**された方を対象に、
抽選で10名様に三朝温泉『渓泉閣』のペア宿泊券（一泊夕朝食付）をプレゼント
＊健康アプリ≪PepUp≫の利用登録をされていない方も抽選対象となります。
＊当選者には、令和8年12月31日までに宿泊券を所属所経由で発送します。

申込方法

次の申込書をお勤め先の共済事務担当課へ提出してください。

〔共済貯金に新規で加入される方〕
➡ 貯金加入申込書（新規加入者用）
お勤め先の共済事務担当課でお受け取りください。

〔定例積立を増額される方（既加入者）〕
➡ 貯金申込書・貯金額変更届（既加入者用）
共済組合ホームページからダウンロードできます。

申込期限については、お勤め先の共済事務担当課へご確認ください!!

定例積立は、毎月の給与から天引きして行う積立です。
10月または11月の給与天引きのため、お勤め先ごとに申込期限があります。
申込期限は、お勤め先の共済事務担当課へご確認のうえ、必要書類を提出してください。

共済組合 福祉事業 活用塾 Katsuyo-juku

早めのインフル対策をとりましょう

インフルエンザ予防接種助成事業



毎年、秋から冬にかけて、インフルエンザが流行します。インフルエンザの予防対策として、早めの予防接種をお勧めします!

予防接種をすることでインフルエンザの発病が抑えられ、また、発症した場合でも重症化を防ぐことができます。ワクチンの効果が出るまで2週間程度かかりますので、流行期に備えるために、できるだけ年内に接種をしましょう。

当組合では、組合員及び被扶養者のインフルエンザによる重症化、集団感染の予防と医療費の抑制を図るため、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成しています。

1.助成対象者

予防接種を実施した**組合員**又は**被扶養者（接種日の時点で被扶養者に該当する方に限ります。）**

2.接種内容

インフルエンザワクチンの予防接種

3.助成金額

1人1回（1回あたり1,000円）を限度とします。（公費助成がある場合は、公費助成額を除いた自己負担額が助成対象となります。また、看護師や保育士が医師会などの協力により格安で接種できる場合においても、自己負担額を助成対象とします。）

なお、**同一予防接種を2回に分けて行う場合は、2回とも助成の対象とします。**

4.予防接種の方法

（1）所属所長が、組合員を対象として予防接種を実施する方法

（2）組合員又は被扶養者が、医療機関で直接予防接種を受ける方法

5.助成金の請求方法

（1）所属所長が、組合員を対象として予防接種を実施した場合
所属所長は、様式第1号「インフルエンザ予防接種助成金請求書」に、
- 「インフルエンザ予防接種者名簿」
- 領収書（①被接種者氏名、②予防接種額、③予防接種名、④接種日、⑤医療機関が明記されているもの）の原本を添付し、請求してください。

（2）組合員又は被扶養者が、医療機関で直接予防接種を受けた場合
組合員は、様式第2号「インフルエンザ予防接種助成金請求書（個人用）」に、
- 医療機関発行の領収書（①被接種者氏名、②予防接種額、③予防接種名、④接種日、⑤医療機関が明記されているもの）の原本を添付し、請求してください。

※請求書の押印は不要です。

ただし、以下の場合は、領収書の写しに原本証明を受けたものを添付してください。
- 公費助成後の請求の場合。
  ※領収書の写しに所属所長の原本証明を受けたもの、及び自己負担額が確認できるもの（公費助成を受けた際の助成金請求書の写し）を添付してください。
- セルフメディケーション税制の適用を受けるため、インフルエンザ等の予防接種にかかる領収書の原本を確定申告に添付する必要がある場合。
- 医療費の領収書に予防接種の費用が含まれており、医療費控除を受けるため、その領収書の原本を確定申告に添付する必要がある場合。

6.助成金の支払い

助成金は、請求のあった月の翌月末営業日の前営業日に、組合員の給付金受取指定口座へ送金します。

なお、原則、決定通知書は交付しません。

助成金決定の際に、請求額から変更があった場合のみ増額又は減額決定通知書を交付しますので、入金確認は通帳等で行ってください。

7.助成対象期間

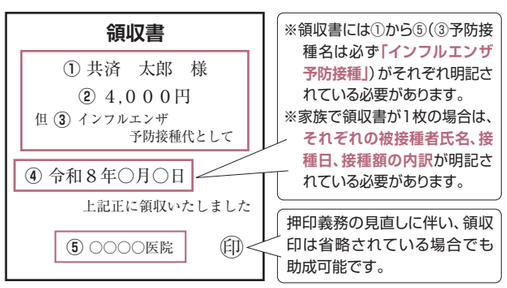
令和9年3月31日までの接種

8.その他

請求書はホームページから印刷可能です。

共済組合ホームページ
http://www.tori-ctvkyousai.or.jp

※提出前にご確認ください!!



貸付事業のご案内



共済組合では、組合員の皆さまやそのご家族の生活の一助となるべく、下記のとおり貸付事業を行っています。





貸付区分	利率（%）	貸付限度額（万円）
普　通	1.26	200
住　宅	1.26	1,800
在宅介護住宅	1.00	300
災　害	0.93	1,900
葬　祭	1.26	200

貸付区分	利率（%）	貸付限度額（万円）
入　学	1.26	200
修　学	1.26	180
医　療	1.26	100
結　婚	1.26	200

※貸付利率は、令和8年10月～令和9年9月の間は上記の利率が適用されます。
なお、令和9年10月以降の利率は変動する場合があります。
※事後貸付は原則不可です。貸付時期と支払時期を確認してください。
※他銀行の既存ローン返済に対する借り換え貸付は行っていません。
※貸付限度額等については、条件がありますので、申し込みの際にお勤め先の共済事務担当課又は共済組合福祉課までお問合せください。

※会計年度任用職員、再任用職員及び短期組合員など任期に定めのある方は、任期の終了する月までに全額償還していただく必要があるため、事前に共済組合福祉課までお問い合わせください。
（任用期間5年で1年更新の場合は、1年終了する日が任期終了の日となります。）

貸付金の申込みから借り受けまでの流れ

【組合員】
貸付に係る申込書と添付書類を共済事務担当者へ提出
（HP参照）

→

【所属所】
提出書類を確認後、
締切日必着で共済組合へ提出

→

【共済組合】
- 貸付審査後、貸付の決定
- 貸付決定通知書の発送
- 貸付金送金（15日・月末）

貸付金に係るだんしん保険事業について

「だんしん」に加入すると、貸付金の返済中に借受人に万一（死亡または所定の高度障害状態）のことがあった場合に、保険金で貸付金残高が返済されます。

また、あわせて「債務返済支援保険」に加入すると、病気やケガで長期休職となった場合に、貸付金の返済金相当額（平均返済月額）が保険金として支払われます。

全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない特約保証料（加入者が負担する保険料）でご加入いただけます。特約保証料は、年一回、貸付金残高に応じて見直しされますので、返済が進むにつれて加入者の負担が少なくなります。

詳しくは、共済組合福祉課へお問い合わせください。

共済組合

■年金情報をインターネットで提供しています（マイナ手続きポータル）



「マイナ手続きポータル」では、**マイナンバーカードとスマートフォン等を利用して**、組合員のみな様それぞれの公務員共済期間に係る以下の情報を取得することができます。ただし、すでに老齢または退職の年金を受給されている方、及び老齢厚生年金の支給開始年齢に到達されている方は、当該情報を取得できません。

●取得できる内容

① 年金加入履歴・加入期間
② 保険料納付済額
③ 標準報酬月額等
④ 年金見込額（※）
⑤ 給付算定基礎額残高履歴

●「マイナ手続きポータル」を利用可能な方

①組合員
②組合員であった方

●ご利用時間

24時間365日
（サーバーのメンテナンス時を除く）

※年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。

●ご利用手順

1 「全国市町村職員共済組合連合会」のホームページにアクセス
全国市町村職員共済組合連合会　検索

2 留意事項等を参照し、「マイナ手続きポータル」へ移動
ご利用に当たっては、事前に必ず留意事項等をご覧ください。

3 本人アカウント作成 ログイン
◆本人アカウント作成時には、以下のものが必要となります。
・マイナンバーカード
・スマートフォン等
・ご自身の基礎年金番号

4 年金記録等発行の申込
申込から年金記録等の発行までには、1週間～2週間の期間を頂戴しております。

※短期組合員は対象としておりません

相談窓口（E-mailのみ）
全国市町村職員共済組合連合会　年金部年金企画課
Mail：mypo_kiroku@shichousonren.or.jp

組合員資格の取得 Q&A

Q 先日、組合員資格の取得（または被扶養者認定）の手続きをしたのですが、マイナポータル（または医療機関の端末）を確認したところ、共済組合の資格情報登録がまだ反映されておらず、古い情報のままになっています。どう対応したらよいか教えてください。

A 共済組合の組合員資格を取得した際に、旧資格情報（過去に加入していた健康保険証等の情報）が表示される場合には、次の2つの理由が考えられます。

1. 旧保険者へ喪失の手続きを行っていない又は旧保険者において取消処理が完了していない。
2. 共済組合で資格情報の登録が完了していない。

【対応方法】

1の「取消手続きを行っていない」場合
⇒ **旧保険者において取消手続きを行ってください。**※被扶養者の場合も同様です。

1の「旧保険者において取消処理が完了していない」場合
⇒ 保険者情報の更新が完了するまでお待ちください。
なお、相当期間経過後においても、当事象が解消されない場合は、旧保険者にお問い合わせください。

2の「共済組合で資格情報の登録が完了していない」場合
⇒ お勤め先の共済事務担当課を経由又は直接、共済組合にご確認ください。

きょうさいDATA

給付金等の支払日は次のとおりです。皆さんの指定口座に振込いたしますので、通帳の確認を！

●現金給付
【療養費・出産費等】
11月13日(金)…10月30日までの受付分
11月27日(金)…11月13日までの受付分
【休業給付】
11月27日(金)
(育児・介護)休業手当金…10月30日までの受付分
出産手当金…11月 2日までの受付分
傷病手当金…11月10日までの受付分
休業手当金…11月13日までの受付分

●附加給付（一部負担金払戻金等）
10月29日(木)…令和8年7月診療
11月27日(金)…令和8年8月診療

●貯金一部払戻
11月13日(金)…10月30日までの受付分
11月30日(月)…11月13日までの受付分

●貯金解約
11月30日(月)…11月13日までの受付分

●貸付金
11月13日(金)…10月30日までに受付けた住宅貸付以外の貸付金
11月30日(月)…10月30日までに受付けた住宅貸付金
11月13日までに受付けた住宅貸付以外の貸付金

●互助会給付
11月13日(金)…10月30日までの受付分(＊)
11月27日(金)…11月13日までの受付分(＊)

(＊)退会せん別金(請求不要)については、受付日が「資格喪失情報（共済組合）入力日」となります。
また、処理の都合上、送金が遅れる場合があります。

組合員数等の状況（R8.9月現在）

組織団体　30〔◎市 4　◎町村 15　◎一部事務組合等 10〕
組合員数　12,107人〔男 4,970人　女 7,137人〕
任継組合員数　216人
被扶養者数　7,027人

編集後記

去年から記事が減り、今月号10ページ構成になる。4の倍数じゃないと嫌がられる…そんな時に掲示板記事の申請が届き、「助かった!」となった担当です。窮地を救ってくださった記事提供者様には、この場を借りて御礼申し上げます。皆さんの温かいご協力に支えられ、今月号も読み応えのある一冊として無事にお届けいたします。　Ⓢ

お問い合わせ先

	各課直通電話番号	主な問い合わせ内容
総務課	(0857)26-2341	掛金及び負担金、共済広報
保険課	(0857)26-2343	組合員資格、被扶養者認定、医療給付、休業給付、任意継続組合員
福祉課	(0857)26-2421	保健事業、健診事業、貸付、貯金、互助会福祉事業
年金課	(0857)26-2342	年金請求、組合員期間

ホームページ　http://www.tori-ctvkyousai.or.jp/


第34回
全国 柿の種 吹きとばし 大会
優勝賞品
メンズ・レディース部門
優勝者にそれぞれ
ハワイ旅行 相当旅行券
プレゼント!
定員 600名
メンズ・レディース・ジュニア（小中学生）各200名
※先着になりますので、定員になり次第終了となります。
事前申込（予約）はこちらから >>>
— 事前申込受付期間 —
11月1日～15日まで
会場 南部町農業者トレーニングセンター
参加費 500円 参加賞／南部町特産富有柿
受付時間 10:00～12:00 ※定員になり次第終了
開会式／13:00～ 競技開始／13:30～
お問合せ 南部町役場 未来を創る課
TEL 0859-66-3113
第40回 富有の里まつり
Wイベント
2026年
11/21（土）
同時開催
来場者駐車場 南部中学校グラウンド
悪天候により中止となる場合がございます。
※中止の際は、南部町HPにてお知らせいたします。
農
地元野菜・くだもの
加工品販売（みそ、おこわ、もち）
しいたけ販売
得
福引
食
美味しい、うまいもん、
美味しいもんを探してね!
JA西伯支所
農協まつり
豪華賞品“福引”を受付にて開催
●豪華賞品“福引券”
●セルフ洗車機（バーコード付き）割引チケット
チラシ裏面をご覧ください
パトカーや消防車、自衛隊車両を展示!
こども向け制服の試着体験も開催!
会場
南部町役場
天萬庁舎 駐車場
開催時間
10:00～14:00
新型のデリカD:5も展示します!
その他、話題の新型車も!ぜひお越しください。
農協まつりのお問合せ JA西伯支所農協まつり実行委員会 TEL 0859-66-2165
〒683-0322 鳥取県西伯郡南部町阿賀915-2


竹あかりに照らされる
南部町の新しい夜
鳥取
かぐや
in
とっとり花回廊
祭
写真：廣池 昌弘
＊写真は昨年開催時のものです。
2026
11.14 土
会場 とっとり花回廊
香りの広場 ハーブガーデン
鳥取県西伯郡
南部町鶴田110
竹あかりライトアップ 17:30～21:00
富有の里マルシェ 15:00～19:00［とっとり花回廊入場ゲート付近］
点灯式 17:15～［とっとり花回廊内 西館テラス］
とっとり花回廊
フラワーイルミネーション
×
竹あかりライトアップ期間
11.14 土 → 2027 1.11 月
17:30～21:00
主催：南部町・南部町観光協会 共催：とっとり花回廊 なんぶ町民花火大会実行委員会
総合プロデュース：CHIKAKEN ◎鳥取県これからのウリとなる観光イベント創造支援事業
お問い合わせ：南部町観光協会 TEL 0859-30-4822



発行・鳥取県市町村職員共済組合　〒680-0846 鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル2階 TEL(0857)26-2341 FAX(0857)27-3030
http://www.tori-ctvkyousai.or.jp/　E-mail　t-koho@tori-ctvkyousai.or.jp